

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □責任者／神栖市議会議長 宮川 一郎 □神栖市議会だより編集委員会
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116



写真は5月12日に行われた神栖市消防団の規律礼式訓練及び機関員講習の様子です。

消防団員は、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。

消防団員の方々、指導にあたって頂いた消防署の方々、訓練大変お疲れ様でした。

おもな内容

- 定例会の報告……………2頁
- 議案の内容……………4頁
- 一般質問……………8頁
- 委員会審査報告……………17頁
- 新委員会の紹介……………21頁
- 委員会視察報告・請願……………22頁
- 意見書……………23頁
- 市議会のうごき……………24頁

平成 18 年神栖市議会・第 1 回定例会

神栖市議会は、平成 18 年第 1 回定例会を 3 月 9 日から 28 日までの会期 20 日間の日程で開き、条例に関するもの 25 件、予算に関するもの 12 件、一部事務組合に関するもの 4 件、市道路線に関するもの 2 件、人事に関するもの 3 件を含め、計 50 件の議案等の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

議案等議決結果一覧（議案第 1 号～第 34 号）

議案番号	件 名	議決結果
議案第 1 号	神栖市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 2 号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 3 号	神栖市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 4 号	神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 5 号	神栖市減債基金条例	原案可決
議案第 6 号	神栖市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 7 号	神栖市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 8 号	神栖市青少年センター設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 9 号	神栖市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 10 号	神栖市運動施設使用条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 11 号	神栖市温浴施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 12 号	神栖市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 13 号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 14 号	神栖市指定居宅支援事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 15 号	神栖市児童デイサービス事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 16 号	神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 17 号	神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 18 号	神栖市はさき漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 19 号	神栖市オートキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 20 号	神栖市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 21 号	神栖市国民保護協議会条例	原案可決
議案第 22 号	神栖市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	原案可決
議案第 23 号	平成 17 年度神栖市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
議案第 24 号	平成 17 年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 6 号）	原案可決
議案第 25 号	平成 17 年度神栖市老人休養ホーム特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 26 号	平成 17 年度神栖市老人保健特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 27 号	平成 17 年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 6 号）	原案可決
議案第 28 号	平成 18 年度神栖市一般会計予算	原案可決
議案第 29 号	平成 18 年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決
議案第 30 号	平成 18 年度神栖市老人休養ホーム特別会計予算	原案可決
議案第 31 号	平成 18 年度神栖市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 32 号	平成 18 年度神栖市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第 33 号	平成 18 年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決
議案第 34 号	平成 18 年度神栖市水道事業会計予算	原案可決

議案等議決結果一覧（議案第 35 号～第 46 号）

議案番号	件名	議決結果
議案第 35 号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
議案第 36 号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正について	原案可決
議案第 37 号	鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について	原案可決
議案第 38 号	専決処分の承認を求めることについて・鹿行広域事務組合規約の変更について	原案可決
議案第 39 号	神栖市道路線の認定について	原案可決
議案第 40 号	神栖市道路線の廃止について	原案可決
議案第 41 号	助役の選任について	同意
議案第 42 号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第 43 号	監査委員の選任について	同意
議案第 44 号	神栖市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 45 号	神栖市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 46 号	神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
決議案第 1 号	議長辞職勧告決議案	原案可決
決議案第 2 号	副議長辞職勧告決議案	原案可決
請願第 1 号	北浦の水質改善対策のための国、県等への意見書の提出を求める請願書	採択
意見書案第 1 号	北浦の水質を改善するための諸対策の実現を求める意見書案	原案可決

- ☐ 議案第 41 号「助役の選任について」神栖市助役に、県職員の鈴木誠氏を選任することに同意しました。
- ☐ 議案第 42 号「教育委員会委員の任命について」社会福祉法人光明福祉会理事長の千葉全光氏を任命することに同意しました。
- ☐ 議案第 43 号「監査委員の選任について」神栖市議会議員である田向英雄氏を選任することに同意しました。

会議の経過

- 午前十一時三十分散会。
(傍聴者 0 人)
- 三月十五日(水) 本会議
(議案質疑・討論・採決・委員会付託)
午前十一時一分開議宣告。
出席議員四十八人。
午前十一時四十二分散会。
(傍聴者 0 人)
- 三月十六日(木)
総務常任委員会
福祉環境常任委員会
(委員会付託議案審査)
- 三月十七日(金)
都市建設常任委員会
文教常任委員会
(委員会付託議案審査)
- 三月十三日(月) 本会議
(一般質問)
午後一時三十一分開議宣告。出席議員四十九人。
午後六時六分散会。
(傍聴者三十一人)
- 三月十四日(火) 本会議
(議案質疑・討論・採決・委員会付託)
午前十一時一分開議宣告。
出席議員四十九人。
- 平成十八年第一回定例会
○三月九日(木) 本会議
(開会・市長提案理由説明・常任委員会委員の選任・議会運営委員会委員の選任)
午前十一時一分開議宣告。
出席議員五十一人。
午後四時三十分散会。
(傍聴者二人)
- 三月十日(金) 本会議
(一般質問)
午前十一時一分開議宣告。
出席議員五十人。
午後四時十七分散会。
(傍聴者四十三人)

議 案 内 容

用期間を延長するため、所要の改正を行うものです。

を図るため、所要の改正を行うものです。

のであります。

議案第十号 神栖市運動施設使用条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

医療福祉対象者の範囲を拡大し、義務教育を終了するまでの者を対象とし、また、出産者に対する医療福祉費を増額するため、所要の改正を行うものです。

議案第一号 神栖市行政組織条例の一部を改正する条例

行政組織の効率化を図るため、新たな部を設置するとともに、部の名称及び各部の分掌事務について、所要の改正を行うものです。

議案第四号 神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

特別措置が平成十八年三月三十一日をもって失効することに伴い、適用期間を延長するため、所要の改正を行うものです。

市民サービスの向上を図るため、施設の休館日について、所要の改正を行うものです。

市民サービスの向上を図るため、施設の休館日について、所要の改正を行うものです。

議案第十一号 神栖市温浴施設の使用及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第十四号 神栖市指定居宅支援事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例

議案第二号 神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第五号 神栖市減債基金条例

議案第八号 神栖市青少年センター設置条例の一部を改正する条例

議案第十二号 神栖市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例

議案第十五号 神栖市児童デイサービス事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員である納税組合長の円滑な業務遂行を保持するため、年額報酬について、所要の改正を行うものです。

将来にわたって市債の償還財源を確保するとともに、市債残高の縮減を図り、市政の健全運営に資するため、条例の制定を行うものです。

教育委員会の事務局を移転することに伴い、青少年センターの位置を変更するため、所要の改正を行うものであります。

市民サービスの向上を図るため、施設の休館日について、所要の改正を行うものです。

障害者自立支援法の制定に伴い、障害福祉サービスの利用者負担が同法に基づき一元化されることから、事業所が提供するサービスの利用者負担について、所要の改正を行うものです。

議案第三号 神栖市税条例の一部を改正する条例

議案第六号 神栖市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第九号 神栖市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

審議会の庶務担当部署を変更するため、所要の改正を行うものです。

障害者自立支援法の制定に伴い、障害福祉サービスの利用者負担が同法に基づ

国際観光ホテル整備法による登録ホテルに対し、同法第三二条及び地方税法第六条第二項の規定に基づく固定資産税の軽減税率の適

地域における福祉の増進

市民サービスの向上を図るため、施設の休館日について、所要の改正を行うも

市民サービスの向上を図るため、施設の休館日について、所要の改正を行うも

障害者自立支援法の制定に伴い、障害福祉サービスの利用者負担が同法に基づ

き一元化されることから、事業所が提供するサービスの利用者負担について、所要の改正を行うものです。

議案第十六号 神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の制定に伴い、障害に係る公費負担医療費制度が自立支援医療費制度に一元化されることから、精神障害の通院医療費等の自己負担額について、所要の改正を行うものです。

議案第十七号 神栖市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法の規定に基づく介護保険料の改定等を行うため、所要の改正を行うものです。

議案第十八号 神栖市はさき漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

市民サービスの向上を図るため、施設の休館日について、所要の改正を行うものです。

議案第十九号 神栖市オートキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

オートキャンプ場に新たな施設を追加し、また、施設の休館日を変更するため、所要の改正を行うものです。

議案第二十号 神栖市営住宅条例の一部を改正する条例

公営住宅法施行令等の一部改正に伴い、入居者資格等について、所要の改正を行うものです。

議案第二十一号 神栖市国民保護協議会条例

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、神栖市国民保護協議会を設

置することに伴い、協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例の制定を行うものです。

議案第二十二号 神栖市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、神栖市国民保護対策本部及び神栖市緊急対処事態対策本部を設置することに伴い、両対策本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例の制定を行うものです。

議案第二十三号 平成十七年度神栖市一般会計補正予算（第七号）

補正前の予算額二百九十六億五千三百九十万円に補正額一億九千二十四万五千円を追加し補正後予算額を計二百九十八億四千四百十四万五千円とするものです。

議案第二十四号 平成十七年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第六号）

補正前の予算額七十三億五千八百九十六万五千円に補正額一億一千五百六十八万円を減額し、補正後予算額計七十二億四千三百二十八万五千円とするものです。

議案第二十五号 平成十七年度神栖市老人休養ホーム特別会計補正予算（第二号）

補正は、財源の更正を行うものであり、歳入において、繰越金を八百三十一万三千円増額し、繰入金と同額減額するものです。

議案第二十六号 平成十七年度神栖市老人保健特別会計補正予算（第四号）

補正前の予算額四十一億九百五十八万七千円に補正額一千二百七千円を減額し補正後予算額を計四十億九千九百五十六万円とするも

です。

議案第二十七号 平成十七年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第六号）

補正前の予算額二十億八千八百六十二万二千円に補正額四千四百四十一万三千円を追加し、補正後の予算額を計二十一億三千三百三万五千円とするものです。

議案第二十八号 平成十八年度神栖市一般会計予算

歳入歳出の総額は三百七億八千万円で、その歳入として、市税百九十二億三千六百八十七万円、地方譲与税十五億一千八百万円、地方消費税交付金九億六千四百万円、国・県支出金三十九億二千七百三十万四千円、繰入金七億六千五百九十七万五千円、市債十四億四千九百三十七万八千円、その他二十九億一千八百四十七万三千円を計上したものです。

次に、歳出として、議会費三億七千四百四十八万八千円、総務費三十五億二千八百九十八万二千円、民生費九十八億六千五百九十三万二千円、衛生費三十一億七千五百七十八万三千円、農林水産業費九億二千九百八十五万一千円、商工費二億八千七百六十五万六千円、土木費三十四億四千五百六十九万四千円、消防費二十二億八千四百六十九万二千円、教育費四十五億四千八百四十九千円、公債費二十二億八千八百八十七万一千円、その他五千万二千円を計上したものです。

議案第二十九号 平成十八年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

歳入歳出予算の総額は、八十一億三千八百七十万円で、その歳入として、国民健康保険税二十七億三千七百十六万五千円、国・県支出金三十億五千三百九十五万二千円、繰入金十三億五百五十一万円、その他十億

四千二百七万三千円を計上したものであります。

次に、歳出として、保険給付費五十四億二千五百九十六万五千円、老人保健拠出金十七億百五十六万九千円、介護納付金六億六千二百二十五万三千円、その他三億四千九百九十一万三千円を計上したものです。

議案第三十号 平成十八年度神栖市老人保養ホーム特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、一億二千七百九十万円で、その歳入として、事業収入四千五百六十六万六千円、繰入金八千九百三十三万円、その他百九十万四千円を計上したものです。

次に、歳出として、福祉施設費一億二千七百四十万円で、その他五十万円を計上したものです。

議案第三十一号 平成十八年度神栖市公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、十八億九千八百八十万円で、その歳入として、使用料及び手数料三億六千六十五万六千円、繰入金十二億三千五百八千円、市債二億七千九百九十九万二千二百八十六千円を計上したものです。

次に、歳出として、総務費六億八千四百六十八千円、公共下水道費七億一千九百三十三万六千円、その他四億九千六百七十九万六千円を計上したものです。

議案第三十二号 平成十八年度神栖市老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、四十五億四千七百七十万円で、その歳入として支払基金交付金二十四億二千三百六十四万四千円、国・県支出金十七億九百二十二万五千円、繰入金四億八百七十二万九千円、その他六百十万六千円を計上したものであります。

次に、歳出として、医療

諸費四十四億八千七十一万円で、その他六千六百九十九万円を計上したものです。

議案第三十三号 平成十八年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算

歳入歳出予算の総額は、二十八億一千四百三十万円で、その歳入として、保険料五億七千二百八十七万三千円、国・県支出金九億五千百十五万三千円、支払基金交付金七億九千五百三十二万八千円、繰入金四億九千四百六十二万三千円、その他三十二万三千円を計上したものです。

次に、歳出として、総務費一億六千二百七十七万二千円、保険給付費二十五億五千三百四十二万二千円、その他九千八百五十五万六千円を計上したものです。

議案第三十四号 平成十八年度神栖市水道事業会計予算

水道事業会計予算は、総

額三十六億六千六百三十万円で、その収入として、水道事業収益二十五億八千五百五十五万五千円、資本的収入七億三千九百五十四万五千円、計三十三億二千五百十万円を計上したものです。

次に、支出として、水道事業費用二十五億五千六百二十九万四千円、資本的支出十一億一千六十六千円、計三十六億六千六百三十万円を計上したものです。

なお、不足財源については、当年度分及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

議案第三十五号 茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

平成十八年一月一日から同年三月二十七日までの間に効力を生じた当該組合を組織する市町村の廃置分合に伴い、組合を組織する地方公共団体の数を減少することについて、地方自治法

第二九〇条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第三十六号 茨城租税債権管理機構規約の一部改正について

平成十八年一月一日から同年三月二十七日までの間に効力を生じた当該組合を組織する市町村の廃置分合に伴い、規約を改正する必要が生じたため、地方自治法第二九〇条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第三十七号 鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について

当該委員会を共同設置する団体の名称変更に伴い、規約を改正する必要が生じたため、地方自治法第二五二条の七第三項において準用する同法第二五二条の二第三項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第三十八号 専決処分の承認を求めることについて

・鹿行広域事務組合規約の変更について

地方自治法第一七九条第一項の規定に基づき専決処分したので、同条第三項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

議案第三十九号 神栖市道路線の認定について

平泉外十二入会士地区画整理事業、開発行為及び寄付等により帰属された道路等三十七路線について、市道として一般の用に供するため、道路法第八条第二項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第四十号 神栖市道路線の廃止について

平泉外十二入会士地区画整理事業で帰属された道路との重複部分等六路線を廃止するため、道路法第一〇

条第三項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第四十一号 助役の選任について

神栖市助役に、県職員の鈴木 誠氏を選任することになりました。

議案第四十二号 教育委員会委員の任命について

神栖市教育委員会の委員に社会福祉法人光明福祉会理事長の千葉 全光氏を任命することに同意しました。

議案第四十三号 監査委員の選任について

監査委員に神栖市議会議員である田向 英雄氏を選任することに同意しました。

議案第四十四号 神栖市職員給与に関する条例の一部を改正する条例

平成十七年人事院勧告に

基づき、平成十八年度以降の職員の給与構造の見直し等を図るため、所要の改正を行うものです。

議案第四十五号 神栖市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

近隣市町村及び外国へ旅行する場合の旅費の見直しを図るため、所要の改正を行うものです。

議案第四十六号 神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例

本案は、伊藤 大議員より議員提案として提出され、神栖市行政組織条例が改正されたことに伴い、神栖市議会の常任委員会の名称等について、所要の改正を行うものです。

決議案第一号 議長辞職勧告決議案※

本案は伊藤 大議員より動議として提出され、平成

十四年三月八日の議員協議会において正・副議長の任期を二年とする申し合わせに従わず、議長職を続けていることに対し、先例どおり議長はその職を辞すべきとするものです。

決議案第二号 副議長勧告決議案※

本案は佐藤 一乙議員より動議として提出され、平成十四年三月八日の議員協議会において正・副議長の任期を二年とする申し合わせに従わず副議長の職を続けていることに対し、先例どおり副議長はその職を辞すべきとするものです。

※決議案第一号・決議案第二号について

地方自治法

第一〇三条 普通地方公共団体の議会は、議員の中から議長及び副議長一人を選挙しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、議員の任期による。

一 般 質 問

ここが聞きたい

平成十八年第一回定例会の一般質問は三月十日と十三日に行われ、十一人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



伊藤 大 議員

入札制度改革について

問 市長は選挙公約で一般競争入札を主体とした入札制度の確立に努めるとのことであったが、平成十八年度は、どの程度一般競争入札で行うのか。また、落札率をどの辺まで下げたいと考えているのか。

答 建設工事における一般競争入札件数の半数以上は一般競争入札で行うことを目標としています。

区域指定制度について

問 区域指定制度については、県から新たな見解が出されたようだが、市長の見解を伺いたい。

答 現状での指定は不可能であるため、ヒ素により地下水汚染が確認されている

地域を除外する方向です。また、この区域以外においても、波崎地域を含めて、区域指定が可能と想定される地域が存在することから、平成十八年度中に見直しの再調査を予定したいと考えています。

まちづくり特例市分権支援事業について

問 まちづくり特例市分権支援事業については、早期の受け入れを決定して欲しいと思うが、市長の見解を伺いたい。

答 事務手続の簡素化、合理化を推進し、より一層の市民サービスの向上が図れるため、個性豊かなまちづくり分野として、農地転用の許可、開発行為の許可、都市計画事業地内の建築の許可など七法令に基づき九十八事務を受け入れるべく、早々に茨城県との協議に入りたいと思います。

高齢者の雇用対策について

問 高齢者の雇用対策については、シルバー人材センターを今まで以上に有効に活用して、高齢者の働く場所をより提供してゆくようだが、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 シルバー人材センターに登録されている会員は五百五十五名で、神栖地域の児童公園五十一カ所の清掃業務を初めとし、三十カ所の清掃業務や緑地管理等を委託し、平成十八年一月末までの実績では、就業延べ人数が一万八千三百十五名で、契約金額は六千五百六十六万円です。

さらに、四月より波崎地域の防犯サポーター支援業務、違反広告物撤去を新たに委託する予定です。また、福祉作業所「きぼうの家」の清掃業務及び文化スポーツ振興公社において管理をしている運動施設について

学力向上対策について

問 学力がすべてではないが、一方で多くのものの基礎になるものであるもので、学力向上に対する具体的な目標について伺いたい。

答 学力向上の基本的な考えについては、次の三点を推進していきたいと思っています。一つは、教師の指導力の向上を図ること。二つは、子供への学習の意欲づけを図ること。三つは、家庭への協力をお願いすることです。具体的な目標としては、学習指導のより一層の充実のために、毎年度初めに全県下で学力診断テストを実施しています。県平均より低い現状に神栖市があることから、県平均に追いつけ追い越せを目標に取り組んできました。今後もこの目標達成に向けまして全力で取り組む考えです。

も、委託可能な業務について調整をしています。



額賀 成一 議員

市長の施策 方針について

問 合併して七カ月になり、様々な課題が出てきたのではないかと思うが、財政面、職員間及び市民生活面等の現状と課題及び今後の対応について伺いたい。

答 旧波崎町と旧神栖町の職員間については、両町間の制度や事務手法の違い、新たな職場での対人関係に対する不安などによる戸惑い等、一部において解消されていない状況が見受けられるため、一日も早く解消できるよう努めて行きます。

市民間における合併後の現状については、早急に行政格差の解消を図り、合併の効果を市民の皆さんに実

感していただくことが必要であることから、平成十八年度において、可能な限り行政サービスを一元化するための予算を編成してまいります。この額は合併協議の中で想定していた額をはるかに超え十七億五千万円にも上り、今後の行政執行・予算編成にも大きな影響を与えるものと思いますが、市民サービスの向上のために決断をしたところです。

新市総合計画の 策定について

問 保立市長のまちづくり理念となる「市民協働のまちづくり」を推進するためにも、多くの市民参加による策定をする考えがあるか伺いたい。

答 新市総合計画については、十年後の神栖市を展望するまちづくりの基本指針となることから、市民参加という点に重点を置いた計画策定を進めたいと考えて

います。その手段の一つとして、新市建設計画検討委員会を設置し、市民公募を含めた十名の委員から、建設計画に対する市民の率直な意見を伺います。この委員会でもまとめられた意見は答申として新市総合計画に生かされるだけでなく、委員会に参加いただいた一部の委員の方には、総合計画策定における諮問機関である総合計画審議会のメンバーとしても、計画策定に参加していただけるよう考えています。



行財政改革 について

問 起債の総額と、公債費比率を伺いたい。



鈴木 康弘 議員

答 平成十六年度の旧神栖町の公債費率は六・二%、旧波崎町は八・三%であり、それぞれ望ましいとされる水準の十%未満であります。が、市債残高三百二十三億円は決して少なくない額であり、市民一世帯当たりにもなしますと約百三万円にもなります。十八年度に、行政改革推進委員会を立ち上げ、行財政改革を進め財源の捻出に努めていきます。また、適債事業に対する新規起債額、既存の市債に対する償還額、バランスを考慮するとともに、償還財源を確保するための減債基金の設置条例を上程しました。

波崎地区における 利根川沿いの堤防 整備事業について

問 国が実施している利根川の工事箇所と進捗状況を伺いたい。また、かもめ大橋周辺の地区計画調査検討として、にぎわい交流拠点の形成事業に四百五十万円の予算が計上されているがその内容を伺いたい。

答 築堤事業が実施されている箇所は、矢田部・川尻・太田の三カ所です。矢田部地区及び川尻地区は平成十八年度には完成の予定です。太田地区は用地交渉が遅延しており、最終施工区間の堤防の着工は、平成二十年度的なる見込みです。にぎわい交流拠点の形成事業につきましては、神栖市まちづくりプランに基づきまして、利根かもめ大橋付近の国道を中心に、商業施設を中核とした文化交流拠点づくりを進めます。

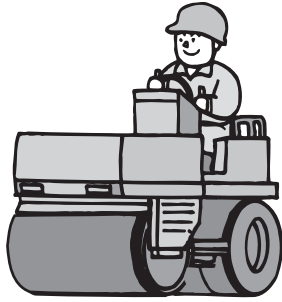


安藤 昌義 議員

不法投棄について

問 不法投棄の原因者等が撤去できない場合、県や市で行うのか。また今後、不法投棄対策の強化をどう考えているのか伺いたい。

答 原因者が特定できず、また、特定できたとしても処理能力がない場合、あるいは所有者が撤去できない場合で環境に重大な影響を及ぼすおそれのある場合は、県による代執行の措置も必要であると考えます。なお、今後の不法投棄対策については、県や市の不法投棄監視員によるパトロールの強化、加えて地域住民からの情報提供をいただき、未然防止に努めます。



道路、排水路について

問 新年度はどのくらい整備をするのか伺いたい。

答 道路整備は、対前年比で二〇〇％、一億九千五百六十万円、また排水路整備につきましては対前年比で一八七％、一億六千八百四万三千円の整備を予定しています。



岡野 博 議員

市民税の滞納繰越分について

問 本市の本年度予算の市税算出表によると、滞納繰越分の調定見込額に対する収入見込み率は、市民税については六・二％、法人分については七・六％、固定資産税については八％、軽自動車税については九・五％と著しく低率であります。なぜ滞納繰越分について徴収見込みが六・二％からこのような低率で計上したのか、その理由と、収入率を引き上げるための対策をどのように考えているのか。

答 平成十八年度当初予算に計上した滞納繰越分の徴収見込みについては、過去の実績等を総合的に勘案

しまして積算したところで

す。
なお、現在の取り組みについては、平成十五年度以降、新しく発生する税金の収納に力を入れて、新たな滞納繰り越しとならないように、現年課税分の収納に重点を置いて取り組んでいるところです。

延滞金について

問 諸収入の中の延滞金については、市税徴収延滞金として五百二十九万三千円計上されているが、その根拠はなにか。

答 予算編成時点における確実な歳入の確保、いわゆる財政当局との協議によって歳入欠陥をまずおこさない、そういう意味での見積りに至りました。

問 延滞金は納期限を一月までは七・三％、以後は十四・六％という高率であります。こういう点から、もっと滞納収入予算額を多額に計上すべきであり、五百二十九万三千円という数字は矛盾があります。そこで、税の収入予算計上が過少なのか、延滞金の予算計上が過少なのかを伺いたい。

答 岡野議員のおっしゃる通り、当初の一カ月間七・三％、それ以後は十四・六％の延滞利率で徴収するべきであります。未納者に対する徴収については、督促、催告等を行い、臨戸徴収や納税相談を行いつつ、それでもなお納めない滞納者には、差し押さえ等の処分を行っております。しかし、納めることに応じた滞納者でも、一度に納めることができないのが実情です。また、滞納処分をした場合の多くのものが本税にも満たないのがほとんどの事例であり、延滞金の収納にまで至らない状況があります。

地方債残高について

問 この十八年度の一般会計予算を見る限りにおいて、非常に低率となっているが、この程度の中でどのように地方債残高を償還していくのか。

答 今後、合併特例債の発行等においては、十分その償還期限あるいは償還の方法、利率の関係も含めて、今後の金利動向等を十分に踏まえながら対応していくべき必要があると考えています。また、新市建設計画検討委員会を設立し、減債基金の条例等を活用しながら、市債残高の縮減に努めたいと考えています。



佐藤 節子 議員

教育の機会均等について

問 合併後の全小学校の教員一人に対しての生徒数はどのくらいなのか伺いた

答 市内の小学校十六校の状況は、息栖小学校三十二人、軽野小学校三十二人、軽野東小学校三十七人、大野原小学校三十一人、横瀬小学校三十四人、大野原西小学校三十三人、深芝小学校三十二人、波崎東小学校二十一人、明神小学校二十七人、波崎西小学校二十六人、矢田部小学校二十人、植松小学校三十人、土合小学校二十七人、太田小学校二十三人、須田小学校二十八人、柳川小学校二十九人となっています。



問 各学校での臨時職員や嘱託員（学習指導補助員、心の教室相談員、ALT、スクールカウンセラー等）の配置は全学校で公平に行われているのか、伺いたい。

答 十八年度の配置予定人数は、学習指導補助員四十人、心の教室相談員四人、ALT八人、スクールカウンセラー四人の予定で、おおむねの基準であると思います。

子育て支援策について

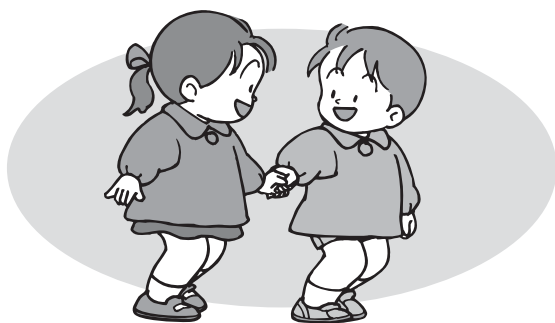
問 保育園の待機児童の数は今年どのくらいか。また昨年議会で可決された請願書での息栖・深芝小地域の保育所建設はその後どうなっているのか。

答 待機児童数については、三月一日現在四十五人となっており、波崎地域は五人、神栖地域では四十人となっています。

また、息栖・深芝小学校地域への公立保育所建設計画についてありますが、厚生労働省が保育事業の民営化方針を示していることから、民間活力の導入のあり方について、引き続き検討をしていきたいと考えています。

問 市としての子育て支援の情報を毎月発信してほしいがどう考えているのか。

答 広報紙に新たに子育て支援コーナーを設け、定期的に各種子育て支援事業の情報提供を行います。また、ホームページを活用した支援事業情報の発信や、子育て支援マップ等を作成し、広く子育てに関する施設案内等の情報を効率的に提供できるよう努めていきたいと考えています。





長谷川 治吉 議員

障害者自立支援法について

問 障害者自立支援法でどのように福祉施策が変わるのか、定率負担の導入で、障害者の自立生活支援にあたり持続可能なものになるのかどうか、伺いたい。

答 障害者は、障害の種類や年齢により受けられる福祉サービスの内容が決められています。新しい制度では、どの障害者も公平に共通の福祉サービスが地域において受けられるようになります。

その福祉サービスとしては、まず訪問ケアサービス、これは在宅で訪問を受けたり、通所などで利用するサービスです。また、日中活動として、入所施設等で

昼間の活動を支援するサービスを行います。さらに居住支援は、入所施設等で住まいの場におけるサービスをを行います。現在の支援費制度との違いは、精神障害者が新たに対象となったこと、サービス内容では重度訪問介護、行動介護、就労移行支援等です。さらに、サービス利用の方法についても、相談支援事業者の設置や認定審査会を新たに設けることになるものです。

省エネ対策について

問 消費電力削減、地球温暖化防止という視点から、公共施設にずらりと並んでいる自販機を見ると、本当に環境対策に取り組んでいるのかなという感じがします。そこで、各自動販売機の利用状況を調査し、利用されていない自販機については撤去すべきではないか。

答 自動販売機一台当たりの電気量は、飲料自販機の場合に、月平均で百六十キロワット時、千八百円ほどの月額となります。年間では二万千六百円程度となるものです。

今後、自動販売機設置許可に際しては、更新も含め、行政財産使用料、電気使用料等の徴収のほか、利用頻度等、費用対効果を十分考慮し検討するよう各所管施設管理者に指示して行きたいと考えています。



食育について

問 食育基本法が成立し、昨年の七月十五日より実施されている。市において食育への取り組みの現状、その展開はどのようにされているのか。基本法第十条の公共団体の責務、また十八条にうたわれている食育推進計画について、速やかに立ち上げ、食育を強力的に推進すべきと考えるが、市の所見を伺いたい。

答 当市における乳幼児から高齢者に対する実施事業では、四カ月、一歳半、三歳児の健診時において、乳幼児の保護者に対して、離乳等の食育についての指導、また十五歳以上の方々に対しては、住民検診の結果に基づき、それぞれの検査項目において異常な数値が出ている方々を対象として、数値の改善を図るために、食事に関する栄養指導を行っているところです。

なお、当市における食育推進計画策定につきまして、は、国・県の動向を見きわめつつ策定して行きたいと考えています。

問 学校給食の充実という面で、地産地消の推進は現在どのように対応しているのか伺いたい。

答 地産で賄うことができない米などは神栖産を、また、できる限り食材については茨城県内産を地元業者から購入しているところです。

地産地消は、地元食材を消費するだけではなく、地域の食文化を大切にする心、生産者、販売者、消費者の食意識の共有化を図るなど多面的な視点で、食育の推進の一端を担っているところです。





高橋 治夫 議員

波崎自警団への 補助金全額カット について

問 昨今の犯罪形態は広域的になっていく為、波崎地区における自警団は組織的にも又活動範囲も全町を対象としたものであり、旧波崎町は年三十万円の助成をしていたが、この度当該補助金を全額カットした理由について伺いたい。

答 波崎自警団に対する補助金の件については、自主防犯組織に対する支援方法の一元化を図ったことによるものです。

問 毎年補助金に係る予算については神栖町補助金等審議会にて審査されていたが今回新委員を委嘱せず、

当該審議会を開かなかった理由を伺いたい。

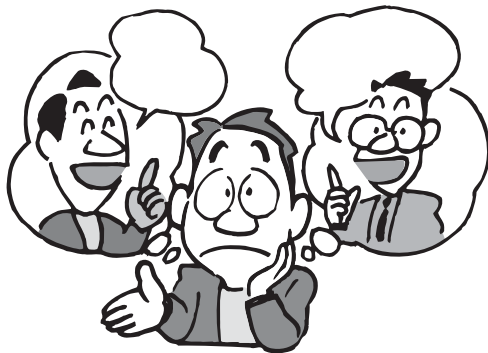
答 一月下旬を開催日時とし事務的に進めていきました。日程等の調整が整わず、やむなく開催を見送らせて頂きました。事務方の準備が十分整わず、このようなことに至ったことを大変申し訳なく思っています。

市長の公約 について

問 各委員会の設置時期、構成人員、その公募方法について。さらに年何回ぐらい委員会を開催するのか伺いたい。

答 行財政改革推進委員会については構成人員が十五人以内、開催予定が年三回程度、新市建設計画検討委員会については構成人員が十人以内、開催予定が年六回程度、入札制度改革推進委員会については、構成人員が十人以内、開催予定

が年二回程度と考えています。なお、議論の進捗状況によっては、委員会の開催数が増加する場合もあります。公募の方法は、三つの委員会とも広報誌及びホームページを活用して募集し、応募の理由などを記載した小論文を添えて応募申請をしていただき、提出された小論文を審査することによって委員を選出して行きたいと考えています。



一般競争入札 について

問 広報誌などでは、市民主体の入札制度、一般競争入札を確立するということを明言していますが、本格的な導入はいつごろになるのか。

答 本格導入の時期については、神栖市入札制度改革推進委員会の答申を受けた後、なるべく早い時期に導入したいと考えています。

問 一般競争入札を実施した場合、指名競争入札と比較して、その事務量は増大すると思われるが、どのくらい増大するのか。あわせて人的労力、人件費負担はどうなるのか、また、所要日数についても指名競争入札と比較して伺いたい。

答 所要日数の比較については、工事規模により差がありますので、五千万円未満の工事と仮定した場合、

指名競争入札は通常業者選定から入札まで約二週間程度の日数を要しています。今後導入予定の一般競争入札については、当市におけるデータが少ないため他の自治体の例を参考にしますと、公告から入札までの期間を約三週間程度と考えています。また、一般競争入札は多くの入札参加者が予想されることから、改札に時間を要するものと考えています。具体的に、改札の時間の比較では、指名競争入札では現在四名の職員で、一件当たり約八分程度で処理していますが、一般競争入札では、一件当たり十五分程度と予測しているところです。単純計算では約二倍程度の時間が必要と考えています。



石 田 進 議員

波崎東部地区の医療体制について

問 波崎東部地区の住民は、済生病院が移転してしまい、診療所ができるということに期待をしています。そういう中で、東部の済生病院が今どういう状況になっているのか、進捗状況を、また開設の見通しを伺いたい。

答 波崎済生病院移転後の波崎地区の医療体制につき、済生会茨城県支部より波崎済生病院の跡地に診療所と介護サービス事業を残すよう最大限努力する旨の書面をいただいております。このようなことから、神栖市としては、去る一月三十日に茨城県知事並びに済生会茨城県支部に、ま

た二月十五日には厚生労働省済生会本部に、いずれも市長が赴いて、波崎東部地区診療所開設についての要望書を提出し、あわせて口頭による診療所の早期開設をお願いしてきたところであります。

なお、診療所開設時期につきまして、今年五月に開催されます済生会本部における理事会において決定されるものと考えておりますので、ご理解願います。

合併後の制度の一本化について

問 ひとり暮らしの高齢者の認定がどの様にされているのか。そして、例えば食事であったり、シーツであったり、年に一回のお餅だったり支給されていたのが合併後による変化があったとしたら、どういう形になっているのか伺いたい。

答 住民基本台帳をもとに民生委員のご協力をいただきながら、ひとり暮らし高齢者の支援に努めているところであります。

次に、波崎地域では共同募金の一環として、有志の方々より募金をいただき、その募金を利用して旧波崎町社会福祉協議会が寝たきりの方四十五名にシーツを、ひとり暮らし高齢者二百二十七名にお餅を、平成十六年度まで配布を行ってきました。しかし、合併後実際には四百七十九名のひとり暮らし高齢者が確認されたことにより、その募金ではすべての方々に對して配布することが困難となり、廃止されたものです。

自警団の補助金のカットについて

問 各市町村の中で自警団組織の設立を呼びかけていることはご存じだと思いますが、波崎の自警団は自分たちの町は自分たちで守ろうという若いメンバーが立ち上がってきた自警団です。そういうやる気を持っていますという団体に対して市はどのような形で支援していくのか。

答 自主防犯組織の育成につきましては、防犯活動が効果的かつ持続的にできるよう、警察や県の関係機関、関係団体と連携を図りながら、リーダーの育成、活動方法や犯罪情勢の情報提供、情報交換の場の提供など図ってまいりたいと考えておりますので、議員のご理解をお願いしたいと思います。



移転後は「済生会はさき訪問看護ステーション」、「はさき在宅支援センター」等の居宅介護支援事業が中心となっています。





柳堀 弘 議員

水道行政について

問 水道管の鉛管、石綿管の使用状況と旧神栖、旧波崎の配水管の布設状況について伺いたい。

答 鉛管については、旧神栖町、旧波崎町の両町とも塩ビ管に改修済みです。石綿管については、旧神栖町では改修されていますが、旧波崎町においては導水管として自噴水から太田浄水場までの一・二キロ、送水管として太田浄水場から別所配水場までの十七・三キロ、配水管として別所配水場から旧波崎東部地区市外地内の二十・六キロ、合わせまして三十九・一キロが石綿管となっている状況であり、石綿管の布設替えの

ため、新年度予算に約四百万円を計上したところで

また、平成十七年度末までの配水管の布設状況ですが、旧神栖町では、布設延長が約四十四キロ、旧波崎町におきましては約百七十七キロです。

問 石綿管の早急な布設替えが必要と考えるがその計画はどうなっているのか。

答 石綿管の改修に要する費用は概算で、布設工事費約十八億円、石綿管を産業廃棄物の処理基準に基づいて処理するため撤去・復旧工事費、約十二億円が見込まれ、合わせて約三十億円の費用が必要となります。改修期間については、順次整備改修を行っていきたいと考えています。

広告について

問 広報かみす広告掲載の状況について、契約の内容、応募の状況を伺いたい。

答 本年の一月一日と十五日の合併号から事業をスタートしたところです。掲載基準として、現在の広報誌は一ページ五段組で構成しており、その一段のスペースを全域利用する場合合は二万円、その半分のスペースを利用する場合は一万円の掲載料をいただいております。また、応募状況ですが、本年三月一日現在で、十四の事業所から延べ四十九回の掲載申し込みがあり、収入は七十二万円です。



問 市の新たな財源として積極的に広告ビジネスを推進する考えがあるのか伺いたい。

答 今後、市が持っている資源を活用し、どのような広告収入が得られるものか十分検討させていただきたいと考えています。

教育行政について

問 小学校での洋式トイレの設置状況と学校のトイレに行きたがらない、その原因と対策について伺いたい。

答 小学校の洋式トイレの設置状況は、十六校の大便秘器総数は七百十九で、洋式便器は九十六の設置です。また、洋式便器を全く設置していない学校は矢田部小学校一校です。

また、児童が学校のトイレに行きたがらない原因と対策ですが、行きたがらな

い原因は、洋式トイレと和式トイレの違いによる、不慣れや衛生意識のとらえ方、学校において大便の用を足すという羞恥心などと思います。

今後は、洋式、和式いづれも使用できる指導や、清潔に保つための清掃の徹底、排せつの重要性についての指導などの対策に努めてまいります。各家庭においても和洋式どちらでも使用できるよう指導をお願いしていきたいと考えています。





関口 正司 議員

十八年度予算について

問 合併後の収入増について何が見込まれるのか

答 歳入については、固定資産税の大規模償却資産分の増があります。平成十七年度神栖町当初予算と比較すると、大規模償却分とその他償却資産分として二十一億七千万円の増収を見込み、平成十七年度神栖町・波崎町当初予算の合算額と比較すると償却資産の増額分と合併に係る財政支援措置分を合計しますと十七億八千五百万円となります。

問 新年度予算については市民のサービス向上と負担軽減になるか。

答 合併初年度ということから、まず、神栖地域の行政サービスの水準を引き続き維持するとともに、波崎地域の行政サービスの水準を引き上げ、その確保に努めてきました。したがって、神栖市民にとっても、新たな負担増はありません。

また、市制施行に伴い、生活保護を初め各般の権限移譲により、市民サービスが身近に享受できることが可能となりました。今後も、より高い市民サービスの向上により一層努めたいと考えています。

安全・安心なまちづくり

問 国民保護法に対し、憲法の理念をどのように堅持するか。

答 国民保護法に基づき、市民の生命、身体及び財産を保護すべく、当該計画の作成及び体制を整備し、市民の安全に万全を期すとともに、市民の権利を守るべく日本国憲法を遵守し、適正な行政運営に努める考えです。

問 電気用品安全法に伴う PSE 問題で不法投棄などが心配されるが、市はどのような対策を考えているのか。

答 PSE マークのない電気用品が廃棄物となった場合は、関係法令に基づき、適切な処理及び対応を行いたいと考えています。

問 命を脅かす、介護、国保の負担増から市民を守るには。

答 介護保険制度については、すべて国・県・市町村の負担と四十歳以上の方が納める保険料で賄うもので、一般会計からの繰り入れは認められないこととなっているため、受給者に対する給付費を補うため、やむなく平成十八年度から保険料の増額についてお願いをしました。自己負担については、低所得者には、条例により負担軽減措置を講じています。

次に、国民健康保険の負担増については、特別な事情もなく滞納している者に対しては、一連の手続を経た後に資格証明書を発行しています。資格証明書の該当世帯であっても、老人保健に該当される方は、被保険者証を交付済みです。政令で定める特別な事情に該当する方についても、短期被保険者証を交付しています。

民営化について

問 指定管理者制度導入と計画について。

答 この制度を導入したねらいは、民間経営の発想や、ノウハウを有効活用し、住民サービスの向上と経費の節減等を図るとともに、地域振興や活性化、さらには行財政改革の推進を図るためです。



委員会の審査経過

本会議において三十三件の議案が所管の常任委員会へ、七件の議案が予算特別委員会へ審査付託となりました。審査付託審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

総務常任委員会

(田中三郎委員長)

〔議案第一号〕

問 本庁と波崎総合支所の決裁権限について伺いたい。

答 本庁に企画立案決定機能を集中させ、支所の各五課も全て、本庁の部に相当する業務を担当させます。重要な事項については、部課長レベルを超えて、その上位の決裁権限者になることもあります。

問 パソコンソフト・ウィーによる情報の流失や漏洩が全国的に騒がれているが情報の保護対策はどのようなものか伺いたい。

答 情報の一元化管理に努めておりますが、情報の取り扱いについては、今後も引き続き充分注意をするように管理の徹底を喚起してまいります。

〔議案第二号〕

問 納税組合奨励費が廃止になると聞くが、納税組合の数は今後どのようになるのか伺いたい。

答 神栖市納税組合奨励費及び報償規則は平成十八年三月三十一日を以って廃止となりますが、代わりに納税組合長の手当てを一戸あたり七百五十円から八百五十円に引き上げ、均等割り額として一万一千円を支給するものであり、納税組合

数は神栖地域で百二十七組合のうち四十九組合が、波崎地域では八十二組合のうち、二十二組合が解散届けを出している状況です。

〔議案第四号〕

問 神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税減免を、これまでの一〇〇％から二分の一とした場合の減免となる税額と対象事業所の数について伺いたい。

答 この税は一〇〇％で約二十七億円と試算しており、改正によって二分の一とした場合は約十三億円位に、対象事業所の数は平成十六年度三十社、平成十七年度三十八社、平成十八年度三十八社の見込みです。

〔議案第二十一号〕

問 国民保護協議会の役割について伺いたい。

答 市町村長が国民の保護のための計画を策定する際の諮問機関です。

〔議案第二十二号〕

問 緊急事態の国からの連絡や住民への避難の指示伝達方法について伺いたい。

答 緊急事態が想定され、または緊急対処事態が発生したときには、内閣総理大臣が国の対策本部長となり閣議決定し、総務大臣から関係都道府県へ、関係都道府県から市町村へ連絡を受けて直ちに緊急対策本部を設置します。なお、住民への周知方法は広報無線、サイレン等により知らせることとしています。

福祉環境常任委員会

(伊藤大委員長)

〔議案第六号〕

問 改正の趣旨、また基金の運営状況等について伺いたい。

答 今回の改正は基金の対象を、高齢者福祉だけではなく、福祉全般とするもの

です。

基金残高は十七年九月現在、一億六百三十万七千四百五十七円です。平成八年から十三年度には、福祉マンプワの取得費助成、社会福祉士、ホームヘルパー取得費の助成をおこなっています。平成十四年度頃から、従来二百万円程度あった利息が三、四千元となり事業が難しくなっています。トータルしますと、社会福祉士二名、介護福祉士四名、ホームヘルパー延べ百七十九名、介護ヘルパー一名の資格取得に対し、基金が利用されました。(旧)波崎町につきましては、合併時に整理(廃止)しています。

〔議案第十三号〕

問 出産した人に対する支給額増額の改正ですが、過去の支給人数の状況を伺いたい。

答 旧神栖分の支給状況ですが、毎年六百人ほどで、微増となっています。



〔議案第十七号〕

問 予防介護ということではまるわけですが、この六年の実績は介護を受けることで介護度が進むのを抑制し、介護をはずすと介護度が進むことが出ている。このことに対して今後の見通しや分析しているか伺いたい。

答 国において、軽度の介護、要支援者・要介護度の人が大幅に増える関係で、財政的になかなか賄っていない。そうした中で予防給付に力をいれようということ、今回の大幅改正に至ったものと受け止めていきます。

都市建設常任委員会

(野口一洋 委員長)

〔議案第十八号〕

問 はさき漁村センターの利用状況について伺いたい。また、指定管理者制度により管理委託になるが、委託内容について伺いたい。

答 利用状況については、剣道、空手、ダンス、書道教室等で、年間二百六十三件程度の利用をしております。また、指定管理者制度による管理委託料としては約七百五十万円を見込んでおり、料金徴収等をして頂きます。

〔議案第十九号〕

問 オートキャンプ場の予約状況と、施設の拡大の予定について伺いたい。

答 四月一日から指定管理者の方に任せるということになりませんが、現状施設の中で運用する考えです。予

約状況については、十六年度千八百六十八サイト、人数では八千八百六十六人です。

〔議案第四十号〕

問 旧神栖町と旧波崎町とで重なって認定していたものを廃止することだが、路線番号はどちらの番号を使うのか。

答 波崎地区については波崎の番号、神栖地区については神栖の番号で認定、或いは廃止をしております。

文教常任委員会

(小山 茂雄 委員長)

〔議案第七号〕

問 文化センターについては、文化スポーツ振興公社が指定管理者ということで運営されるということですが、これまでと大きく変わる点がありましたら伺いたい。

改正に及んだということですが。

〔議案第九号〕

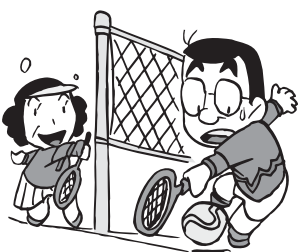
問 施設の利用料金については、指定管理者が料金を定められるとありますが、見直しや、改正との関係は。

答 現在までは、文化スポーツ振興公社が管理をしていましたが、この時には、使用料という形で収益が上がつていました。その使用料については、市に歳入として入っていました。指定管理者の導入により、利用料金については文化スポーツ振興公社の収益になるということが、大きく変わる点です。

問 十二月二十八日と一月四日については、これまでも開館していたと思います。

答 文化スポーツ振興公社としては、十二月二十八日と一月四日については、職員は勤務体制にありましたが、条例上は十二月二十八日と一月四日は休館となっていた関係から、施設は閉館になっていました。今回十二月二十八日と一月四日については、職員が勤務体制にあるものですから、開館ができるのではないかと、今回の条例

答 利用料金については、指定管理者が定めることができます。基本的には、市の条例で利用料金を設定することになります。その設定した利用料金の範囲の中で、指定管理者が利用料金を運用し、利用料金の徴収ができるということです。基本的な料金上限の金額は市の条例で定め、その金額に基づき指定管理者が定めるということです。



予算特別委員会 (大槻邦夫委員長)

〔議案第二十八号〕

問 たばこ税が旧神栖町・旧波崎町二町合わせた割には増えていない。この理由について伺いたい。

答 明確な調査等はしておりませんので断定はできませんが、旧神栖町、旧波崎町等のいずれの公共施設等も禁煙を推進しているためと考えられます。

問 波崎地区にも港がありますが、とん譲与税の収入がない理由について伺いたい。

答 とん譲与税は、鹿島港に入港する外国船舶等に対して課税されるものであり、波崎漁港は課税の対象となっておりません。

問 民生費国庫負担金が前年度五億六千万円余りから今年度は約二十二億四千五

百万円と大幅に増額になっている理由について伺いたい。

答 生活保護費負担金八億六千万円余りが県から市の業務に移管されたこと、児童手当の関係も市の業務になったことが大きな要因でございます。

問 国庫補助金の東部地区住環境整備事業内容について伺いたい。

答 事業を進めている地域は、旧波崎町の漁業集落地域で非常に道路も狭隘で、近年の車社会に対応するためには住環境に非常に問題があり、さらには防災上にも問題があるということから国土交通省の補助金を受けて、防災道路やポケットパーク等の整備を図っているものがございます。

問 奨学資金貸付を利用して医師となり、神栖地域など近辺の医療機関で働いている人があるのか。

答 平成十四年から十七年までの四年間を調査した中では、神栖地域に七名の方が医大の方に進学していますが、まだ就職したということは聞いておりません。

議案第二十八号 歳出

〔総務・企画関係〕

問 茨城租税債権管理機構の債権回収の実績について伺いたい。

答 旧神栖町分は、平成十三年から十七年まで全部で百十二件の移管をして、移管金額合計で四億一千二百四十六万三千八百三十九円のうち六千六百九十七万四千四百二円が徴収に、旧波崎町分については九十九件で一億六千五百二十五万一千九百四十二円の移管金額のうち五千九百四十八万六千二百六円が徴収されております。

問 地域防災計画作成委託料の内容について伺いたい。

答 現在の地域防災計画は、合併前の地域防災計画の内容のため、合併後の旧波崎町も網羅した神栖市の防災計画を新たに策定するものです。

〔健康福祉関係〕

問 特別養護老人ホームが廃目になった経過と、これまでの費用について伺いたい。

答 合併に伴う財政需要が見込まれ、これまで以上に効率的で効果のある財政運営が求められ、市長の公約にも掲げています徹底した行財政改革を断行していかねければならないと考えています。そのため、公設の整備を見直し、今後は民間による施設整備・運営に委ねてまいります。なお、これまでにかかった費用は土地取得費一億九千九百十六万五千五百二十円、基本設計委託料一千百五十五万円です。

〔生活環境関係〕

問 犬猫避妊去勢手術補助金二百万円の内容について伺いたい。また旧波崎では制度がなかったため、市民に対して広報かみす等で周知してはどうか。

答 手術費用に対して三分の一、限度額一万円、飼主に対して補助してまいります。今後、市民に対し広報かみすで周知する予定です。

〔都市建設関係〕

問 地籍調査費の計画年度と計画面積、進捗率の向上について伺いたい。

答 地籍調査の計画年度は旧神栖町においては、平成十三年から平成三十六年度までの二十四年間。旧波崎町においては平成十六年度から平成四十年までの二十六年間です。計画面積は旧神栖町が四千三十一ヘクタール、旧波崎町が四千六百二十一ヘクタール、合計で八千六百五十二ヘク

タールです。

地籍調査事業は、旧神栖町も旧波崎町もかなり遅れており、鹿島開発等により、ある程度境界は確立されておりますが、両地区とも長期間の計画に沿って進めていく予定です。

問 波崎地域の土地改良の現状について伺いたい。

答 土地改良事業は、三億円余りをかけ二千二百二十八ヘクタールの優良農地をつくる目的で始まりましたが、土地改良区が財政困難になり、平成十四年に県と町と土地改良区が資金を出し合い、平成二十三年度まで支援することになっております。

事業面では、様々な要因により昭和五十六年以降休止しておりますが、今年から須田地区、松下地区、舎利地区の約六百ヘクタールの部分については改めて事業説明会を行い、意向調査を行っております。

問 神栖市土地開発公社貸付金の項目を廃目にしなかった理由について伺いたい。

答 合併の一元化の協議の中で、旧波崎町の土地開発公社は廃止をして、旧神栖町土地開発公社を継承することになり、土地開発公社の必要性の論議は一元化の中でされましたが、今後新たな土地の先行取得等々の可能性を将来とも否定することはできないため、引き続き公社機能を存続させることになったものです。

〔教育関係〕

問 図書購入費二千六百八十万円計上されていますが、昨年の実績、購入基準を伺いたい。

答 購入実績については、平成十六年度二万三千九百七十一冊です。AV資料は千七百十九点です。図書の購入については、基準が設けられています。

〔議案第二十九号〕

問 退職被保険者の保険税の伸びの原因について伺いたい。また、諸収入、各種給付の療養費の伸びについても伺いたい。

答 退職者被保険者等国保税は三億四千七百十五万四千円に対し、平成十七年度の合計額三億二千九百十四万八千円と比較しますと、千八百万六千円の増です。退職者は多少増加傾向です。諸収入は延滞金等の収入ですが、過去の歳入実績に基づいて計上しています。また、療養費も過去三年間の実績に基づき計上しています。

〔議案第三十一号〕

問 下水道の普及率については、平成十八年度内でもれぐらい向上できるか。また、不納欠損の状況について伺いたい。

答 平成十七年度末の普及率は三七・五％で、平成十八年度予算を執行後には、

三七・八％になる予定です。下水道使用料の不納欠損の額については、十六年度決算のうち、旧神栖町で二千八百六十万二千二百十三円、旧波崎町で三百五十六万二千二百九十四円です。

問 市債（公共下水道事業）の状況について伺いたい。

答 市債の発行額とその償還額は、常に発行額の方が上回ってききましたが、平成十八年度に初めて、発行額より元金の償還額の方が増えました。今後、できるだけ発行額は削減をしていく方針です。

〔議案第三十三号〕

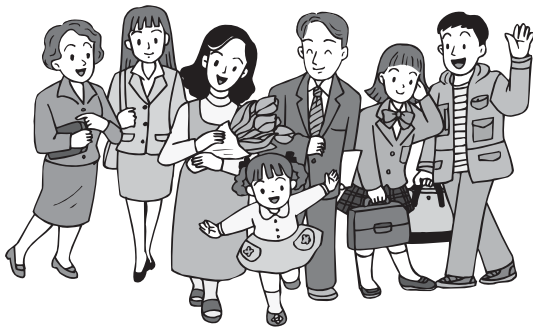
問 初任給が下げられているが、昨年の人事院勧告と関係があるのか伺いたい。

答 平成十八年第一回神栖市議会臨時会で議決されました、人事院勧告による引下げによるものです。

〔議案第三十四号〕

問 企業債の償還の見通しを伺いたい。

答 水道事業は、水道使用料からの収益によって償還を行っていますが、昭和五十年代の金利の高い企業債は、借換え債制度の中で対応しています。



新 委 員 会 の 紹 介

平成 18 年第 1 回定例会において、委員会の名称及び委員の構成が変わりました。

総務企画委員会（13人）

委員長	田中 三郎		
副委員長	額賀 成一	委員	柳堀 弘
委員	飯田 誠一	委員	鈴木 直志
委員	高橋 克己	委員	藤田 昭泰
委員	安藤 清一	委員	木内 敏之
委員	吉田 幸治	委員	田向 英雄
委員	山本 守	委員	石田 進

◎市長公室・総務部・企画部・会計課・監査委員の所管に属する事項または他の委員会の所管に属さない事項の調査・審査を行う。

具体的には、地方分権・行政改革に関すること、重要施策の調査、人事に関すること、入札関係、市税に関すること、市政の基本的施策の企画及び策定に関すること、地域振興に関すること、広報紙に関すること、財政事務に関すること、地域の情報化の企画・調整及び推進に関すること等である。

健康福祉委員会（13人）

委員長	伊藤 大		
副委員長	小川 五十六	委員	菅宮 稔
委員	佐藤 一乙	委員	大塚 正勝
委員	池田 夫二	委員	関口 正司
委員	高橋 治夫	委員	古徳 等
委員	梅原 章	委員	衣鳩 幸次郎
委員	長谷川 治吉	委員	泉 純一郎

◎健康福祉部の所管に属する事項の調査・審査を行う。

具体的には、人権擁護に関すること、身体障害者（児）福祉に関すること、生活保護に関すること、児童手当及び児童扶養手当に関すること、国民健康保険・介護保険に関すること、保健事業の企画及び実施に関すること、高齢者福祉に関すること、保育所等の福祉施設に関すること等である。

教育環境委員会（12人）

委員長	小山 茂雄	委員	山中 正一
副委員長	佐藤 節子	委員	山田 耕作
委員	横田 多門	委員	田山 裕幹
委員	三宅 智	委員	鈴木 康弘
委員	岡野 博	委員	五十嵐 清美
委員	山本 清吾	委員	飯田 耕造

◎教育委員会・生活環境部・水道課の所管に属する事項の調査・審査を行う。

具体的には、学校教育・生涯学習・社会教育などの教育事務に関すること、消防及び水防に関すること、交通安全対策に関すること、戸籍に関すること、住民基本台帳に関すること、環境保全に関すること、公害の予防、調査及び苦情処理に関すること、産業廃棄物に関すること、生活用水その他の浄水を市民に供給することに関すること等である。

都市産業委員会（12人）

委員長	野口 一洋	委員	伊藤 臣一
副委員長	高安 猛夫	委員	神崎 清
委員	中村 勇司	委員	三好 忠
委員	長井 五郎	委員	塚本 茂
委員	長谷川 隆	委員	安藤 昌義
委員	大槻 邦夫	委員	後藤 潤一郎

◎都市整備部・産業経済部・農業委員会の所管に属する事項の調査・審査を行う。

具体的には、都市計画の決定及び事業の認可に関すること、道路整備に関すること、農業の振興計画及び事業実施の推進に関すること、漁業の振興計画及び指導に関すること、商工業の振興に関すること、港湾振興観光に関すること、農地の転用許可などの統制事務、農業経営および技術の改良・普及に関すること等である。

議会運営委員会 (13 人)

委員長	木内 敏之		
副委員長	伊藤 大	委員	高橋 治夫
委員	横田 多門	委員	小山 茂雄
委員	三宅 智	委員	長谷川 隆
委員	中村 勇司	委員	野口 一洋
委員	山本 守	委員	長谷川 治吉
委員	山本 清吾	委員	田中 三郎

◎議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、また議案・陳情等の調査・審査を行う。

議会運営委員会は議会の運営を円滑、効率的に進めるための委員会である。

「議会運営委員会」が視察調査

より円滑な議会運営を視察

議会運営委員会は、平成 18 年 1 月 30 日神奈川県三浦市における議会運営についての調査のため、視察を行いました。三浦市は、神奈川県の最南端に位置し、三方を海に囲まれ、温暖な海洋性気候のもとで、路地野菜の栽培が盛んなところ。人口は、約 5 万人で水産業を主体に発展した市ですが、現在は、首都圏近郊の海洋性のレクリエーション地域として、年間約 479 万人の来遊客が訪れているようです。

議会は条例定数 18 人をもって構成され、2 つの常任委員会が設置されています。

視察した一行は、議会の概要及び、議会の先例、並びに、6 つある会派の役割や状況等について、説明を受け意見交換を行ってまいりました。



決議案第 1 号・2 号について

平成 18 年第 1 回定例会において、伊藤 大議員より議長辞職勧告決議案が、佐藤 一乙議員より副議長勧告決議案が動議として提出され、原案のとおり可決されました。

平成 14 年 3 月 8 日の全員協議会における、正・副議長の任期を 2 年とする申し合わせに従わず、正・副議長の職を続けていることを提案理由とするものです。

地方自治法第 103 条

- 1 普通地方公共団体の場合は、議員の中から議長及び副議長一人を選挙しなければならない。
- 2 議長及び副議長の任期は、議員の任期による。

市議会議員の山田耕作氏が四月十九日に逝去されました。同氏は平成三年に就任以来、四期目を迎え、その間、(旧)波崎町議会運営委員会委員長、鹿島地方事務組合議会議長などの要職を歴任し、地域発展のために活躍されておりました。ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。



山田耕作議員 逝去

皆さんから出された請願

受理番号	受理日	件名	提出者	審議結果
請願第 1 号	H18.2.14	北浦の水質改善対策のための国、県等への意見書の提出を求める請願書	請願代表者 橋本きくい	採 択

北浦の水質を改善するための諸対策の実現を求める意見書

平成18年第1回定例会中、意見書案が提出されました。佐藤節子議員から提出された「意見書案第1号北浦の水質を改善するための諸対策の実現を求める意見書」は3月28日の最終日に審議され、原案のとおり可決されました。可決された意見書は関係大臣宛に提出しました。

意見書第1号

霞ヶ浦など湖沼の水質改善を目指した湖沼水質保全特別措置法の施行から約20年が経過しましたが、鹿行地区の水ガメであり命の水である北浦はこの近年汚れがひどく進み、COD値（化学的酸素要求量）は環境基準に届くどころか、逆に悪化しています。

平成16年夏には、アオコが異状発生しました。雨が少なかったことにより北浦に流入する河川の水量が減少し、家庭排水等を薄める力が弱まり、さらに高温による水温の上昇で、窒素やリン等による富栄養化が進み植物プランクトンである藍藻類が異状発生したものと思われます。このような事態の中、北浦水域の水質を改善するためには地元鹿行地区の自治体は一丸となって様々な取り組みを行うことはもとより、国と県、地元が一緒になって一日も早く積極的に対策を講じる姿勢が必要であります。

そこで本市議会は、北浦の水質を改善させるため下記の諸対策をより積極的に推進されるよう強く要望する。

記

1. 公共下水道の整備促進を図ること。
2. 高度処理型浄化槽の整備促進を図ること。
3. 北浦の底泥浚渫を早期に実施すること。
4. 霞ヶ浦導水事業の推進及び北浦への導水の具体化を図ること。
5. 常陸川水門を弾力的に運用すること。
6. 魚の産卵場所や動物プランクトンの生息場所を造成すること。
7. 前浜を造成すること。
8. 合成洗剤を石けんに切り替えること（リンと環境ホルモン等のため）

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月28日

茨城県神栖市議会

提出先

国土交通大臣
農林水産大臣
環境大臣
茨城県知事

議会のうごき

平成 18 年 3 月～平成 18 年 5 月

平成18年度

3月

- 2 日 議会運営委員会
- 9 日 平成 18 年第 1 回神栖市議会定例会開会
- 16 日 総務・福祉環境常任委員会
- 17 日 都市建設・文教常任委員会
- 20 日 予算特別委員会
- 22 日 予算特別委員会
- 28 日 議員協議会
- 28 日 平成 18 年第 1 回神栖市議会定例会閉会

4月

- 12 日 県北鹿行市議会議長会定例会 ひたちなか市
- 13 日 県市議会議長会定例会 水戸市
- 18 日 総務企画・健康福祉・教育環境・都市産業各委員会
- 18 日 議会運営委員会
- 18 日 市議会だより編集委員会（正副委員長互選）
- 18 日 議員協議会（流会）
- 20・21 日 関東市議会議長会定期総会 千葉県浦安市
- 24 日 市町村長・市町村議会議長会議 水戸市

5月

- 9 日 市議会だより編集委員会
- 10 日～12 日 議会運営委員会視察調査 石川県加賀市・福井県敦賀市
- 17 日～19 日 教育環境委員会視察調査 北海道旭川市・北海道小樽市
- 24 日 全国市議会議長会定期総会 東京都・日比谷公会堂
- 24 日～26 日 総務企画委員会視察調査 福岡県太宰府市・福岡県柳川市
- 24 日～26 日 健康福祉委員会視察調査 広島県呉市・愛媛県西条市
- 24 日～26 日 都市産業委員会視察調査 北海道池田町・北海道北見市

委員 五十嵐 清美
副委員長 鈴木 康弘
委員 山本 清守
委員 山本 清吾
委員 小山 茂雄
委員 関口 正司
委員 田向 英雄
委員 三好 忠
委員 泉純一郎
委員 額賀 成茂
委員 塚本 茂

「神栖市議会だより編集委員会」

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしています。
〒314-0192 神栖市溝口四九九一―五
神栖市議会事務局
電話 90-1172（直通）

皆さんへ

今回は平成十八年第一回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第四号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。

編集後記